

# 大規模盛土造成地マップ

大規模盛土造成地マップは、大規模に斜面や谷を埋めた盛土造成地の概ねの範囲を示したもので、市民の皆様へ盛土造成地が身近にあることを知っていただくことにより、防災意識を高めていただくためのものです。

このマップに示された箇所が、地震発生時に必ずしも危険ということではありません。

## 事業の背景

平成7年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、平成16年新潟県中越地震などでは、大規模に谷を埋め立てた盛土造成地で滑動崩落による多大な被害が発生しました。

このような造成宅地の災害を未然に防止または軽減するため、国において平成18年に、宅地の安全性を確保することを目的として宅地造成等規制法が改正され、併せて地方公共団体が実施する大規模盛土造成地の変動予測調査や、宅地所有者等が国の補助を受けて滑動崩落防止事業を実施できる「宅地耐震化推進事業」が創設されました。



盛土造成地の変動被害例

(出典:国土交通省 宅地耐震化の取組みに関するパンフレット)

高知県においても、土佐湾沖の南海トラフを震源とする南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率が60~70%程度(※1)、50年以内では90%程度(※1)とされています。この地震によって、沿岸に近い地域では震度6強(軟弱地盤では震度7)から震度6弱、その他の地域では震度5強の強い揺れが、約100秒間の長い時間続くと想定され、大地震による大きな被害の発生が懸念されています。

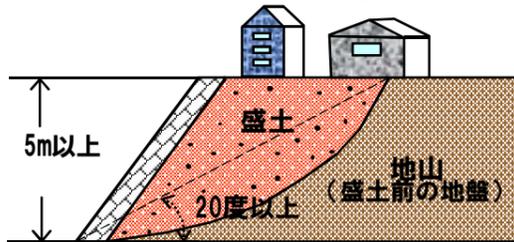
(※1 出典:地震調査研究推進本部(文部科学省研究開発局地震・防災研究課))

## 大規模盛土造成地・滑動崩落とは

### 大規模盛土造成地

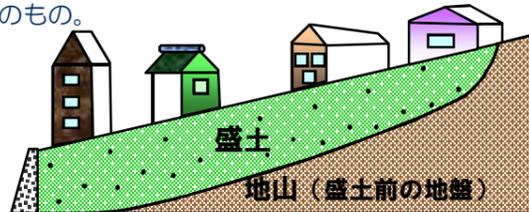
#### 【腹付け盛土】

傾斜地に盛土した造成宅地で、地山(盛土前の地盤)の傾斜が20度以上、かつ盛土の高さが5m以上のもの。



#### 【谷埋め盛土】

谷を埋め立てた造成宅地で、盛土の面積が3,000m<sup>2</sup>以上のもの。



(出典:大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説)

### 滑動崩落

地震時に盛土造成地において、盛土全体または大部分が、主として盛土底面を滑り面として旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することです。



(出典:国土交通省 宅地耐震化の取組みに関するパンフレット)

#### 【宅地の耐震化に対するホームページ】

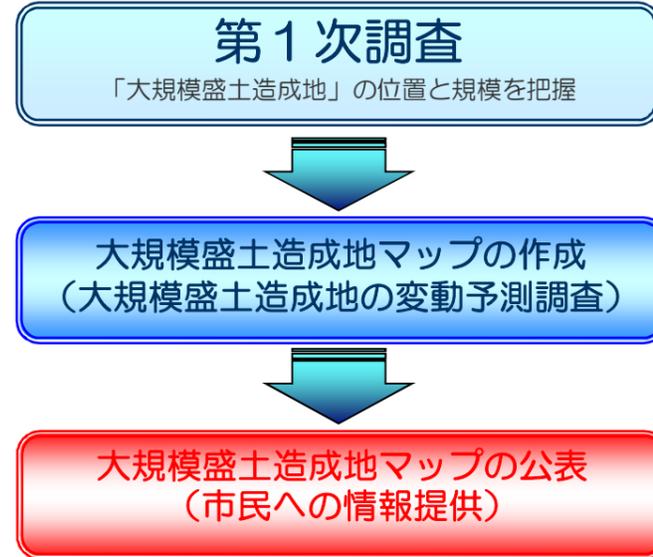
- ◆国土交通省 宅地防災トップ <http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>
- ◆国土交通省 パンフレット等 <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

## 高知市の地形

高知市は高知平野の西部に位置し、北部は四国山地南方の北山、南部は烏帽子山地、西部は城山段丘(台地)の3方を高地に囲まれ、高知半盆地と呼ばれる鏡川下流域及びその周辺に市街地が広がっています。そして南部は浦戸湾・土佐湾(太平洋)に面しています。

そのような地形条件のもと、高知市では市街地北縁の岡豊山丘陵を通過する高知自動車道周辺の山麓部や、南嶺と呼ばれる烏帽子山地の南向き斜面の山麓部に大規模盛土造成地が多く見られます。

## 宅地耐震化推進事業の流れ・Q&A



### Q1. なぜ大規模盛土造成地マップを作成・公表しているのですか?

A1. 市民の皆様へ、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただくとともに、災害の未然防止や被害の軽減に役立てることを目的としています。

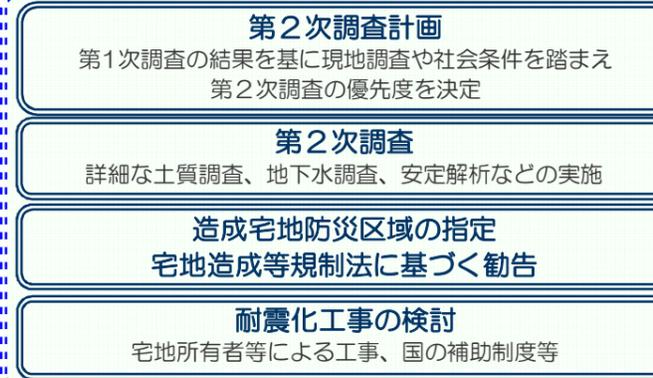
### Q2. マップに示されている場所は、全て危険ということですか?

A2. 大規模盛土造成地マップは、造成前と造成後の地形図などを重ね合わせて、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模をとりまとめたものです。このため、マップに示された箇所が必ずしも危険ということではありません。

宅地造成や開発の許可手続きを受けた宅地は、一定の基準により造成されており、造成後、その宅地が造成時と同じ状態で維持されていれば、一定の効果が期待できると思われれます。

### Q3. 大規模盛土造成地で、建築や宅地開発を行うときは、特別な手続きや条件がありますか?

A3. 現時点では、特別な手続きや条件はありません。



## 大切な我が家の宅地を守るために

家・宅地は大切な財産です。地震災害はその大切な財産だけでなく、時には生命さえも奪うことがあります。地震がいつ起こるかについては現在の科学をもってしてもわかりませんが、来るべき地震に備え日頃から自らの宅地や周辺の擁壁に目を配り、点検しておくことが大切です。

#### 【お問い合わせ先】

高知市 都市建設部 都市計画課

〒780-8571 高知市本町5丁目6番13号(南別館4階)

TEL: 088-823-9465 FAX: 088-823-9454

E-mail: kc-170200@city.kochi.lg.jp HP: <http://www.city.kochi.kochi.jp>